

都市再生整備計画(第3回変更)

みのおしおのほらちく
箕面市小野原地区

おおさかふ みのお
大阪府 箕面市

令和6年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	大阪府	市町村名	みのおし 箕面市	地区名	みのおしおのほらうち 箕面市小野原地区	面積	178 ha
計画期間	令和 1 年度 ~ 令和 5 年度	交付期間	令和 1 年度 ~ 令和 5 年度				

目標
 障害者市民のQOL向上と地域内の交流を生むまちづくりを行い、地域で誰もが安心安全に暮らせるまちづくりをめざす。
 目標1: 障害者市民のQOLの向上並びに障害者基本法に基づく障害者基本計画の推進によるノーマライゼーション・インクルーシブ社会の構築を推進し、障害者市民と地域住民の交流をすすめて、人権意識の向上を図る。
 目標2: 防災機能の充実による地域の安全安心と意識の向上

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)
 ・本市においては、これまで都市基盤の整備や市民福祉の向上に努めてきたところである。しかし、社会や経済を取り巻く環境は大きく変化しており、その変化に対応した持続可能な魅力あるまちづくりが求められている。高度情報化や国際化の進展、少子高齢化とそれによる本格的な人口減少時代の到来、地球規模の環境問題への対応、市民ニーズの多様化などの様々な変化に対応していく必要がある。
 ・本市域は、地域が歩んできた歴史や地理的条件などを踏まえて、北部・東部・中部・西部・中央山間の5つの地域に分けることができる。なかでも市街地については、西部から中部、そして東部と、東西に細長く形成されている。箕面有馬電気軌道(現・阪急電鉄)の開通による住宅開発を端緒として、西部から東部に市街化が拡大してきた経緯があり、公共交通や公共施設などの都市機能が西部に偏っており、障害者支援施設も中部から西部地域にかけて偏在している。そのうえ、東西交通を支える公共交通が不十分であるため、市民が市内を移動する交通手段として、自動車に過度に依存している等の課題がある。
 ・このような中、鉄道延伸や延伸に伴うバス再編、P&R等、公共交通の再編及びその周辺まちづくりを実施することで、「自動車に依存しない公共交通機関が便利な都市」、「働く世代や学ぶ世代が暮らしやすい都市」、「さまざまな人々の間で交流が生まれる活力あるにぎやかな都市」へと発展し、第五次箕面市総合計画において設定する、「ひとが元気 まちが元気 やまが元気～みんなでつくる『箕面のあした』～」というめざすべき将来都市像の実現を図る。
 ・また一方で、第五次箕面市総合計画において、都市の基本的な構造を示す都市構造と、めざすべき土地利用の姿である土地利用構想を定めており、適切な規制と誘導のもとに秩序ある都市空間の形成を図ることで、持続可能なまちづくりを目指している。都市構造とは、土地利用の方向性を示した「ゾーニング」(自然保全ゾーン、市街地ゾーン、農住ゾーン、新市街地ゾーン)、都市の骨格となる「都市軸」(国土軸、広域都市軸、生活都市軸)、都市軸の結節点を中心に都市機能が集積する「拠点」(都市拠点、地域生活拠点)からなる。
 ・本地区が位置する東部地域は、市街地ゾーンのなかでも広域都市軸である国道171号の南側に位置する地域生活拠点で、小野原南のバスターミナルを中心に小規模な商店や金融機関など生活利便施設が集積している地域である。粟生地区では、大阪大学箕面キャンパスの箕面船場地区への移転が決まり、まちの活気の維持が課題となっているが、子育て世代の流入が進む東部地域全体の活力を盛り上げるべく、子育て支援施策の充実に注力している。また、小野原地区においては、土地区画整理事業などにより計画的な宅地造成が行われ、古くから守られてきた良好な住環境に新しい町並みが加わり、人気の高い住宅街となっており、箕面市立地適正化計画では今後20年近くにわたり人口が増加し続ける小野原地区として位置づけられている。
 ・また、少子高齢化の時代を迎え、生活に必要なサービスを維持するための人口密度の維持など、都市を今後も持続可能なものとしていくため、生活に必要なサービス機能をまちの核となるエリアに計画的に導入し、都市機能の誘導を図るなど都市全体の観点からコンパクトなまちづくりを図ることが求められており、鉄道延伸に伴い整備する新駅(核)の周辺に、医療子育てなどの生活に必要な都市機能を計画的に導入し、都市の再構築を図る「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」をめざす。公的不動産の活用策としては、公共施設の集約化を念頭に集約化により生じる跡地については、施設の売却や民間賃貸による駐車場整備、公共施設駐車場の民間事業者への賃貸など、地域のニーズに合わせて、限られた公共用地の有効活用を進めている。
 大阪大学箕面キャンパス(粟生間谷地区)の船場東地区への移転に伴い市西部地区にある市民会館(グリーンホール)の移転新築を進めている。
 ・障害者が地域で安定的に生活していく上で、およそ20年後においては市域全体でサービス提供基盤が大きく不足することが判明したため、箕面市立地適正化画において、通所型障害福祉施設を都市機能誘導施設として位置づけ、平成29年6月に「重度障害者のための生活介護事業所整備構想(たき台)」を策定したところ。
 ・この構想をベースに東部地域の障害者支援施設が不足している現状をふまえ、必要となる障害者支援施設の整備をめざしている。
 ・障害者支援施設が整備されることにより、不足している社会資源を充足させるとともに、地域住民との交流を進めることにより人権意識の向上をめざす。
 ・また、本市は、市域の3分の2を山間山麓地が占め、南部平坦地に発展した住宅地が山裾まで広がっているため、土砂災害ハザードエリアは、山裾に集中して存在する。地震や風水害などのような災害種別にも対応していくため、平成23年から防災体制の抜本的見直しに取り組み、大規模地震時には地域住民で組織する地区防災委員会による地域防災体制を整備するとともに、風水害に対しても職員中心とした避難誘導・避難所開設受入体制を再整備するなど、安心安全なまちづくりに積極的に取り組んでいる。
 ・特に、災害時に必要となる水(生活用水・飲料水)の確保について、防災機能を充実させることにより安心安全を向上させる。
 ・平成30年6月以降の地震や台風により断水が発生し、住民の「水」確保の需要の高まりがある。
 ・小野原地区においても、「水」や一次避難地の確保とともに、生活圏域として連続するエリアの道路、下水道等のインフラの効率的な更新を行うことで、地域防災力の向上を図り、持続的なまちづくりを進めていく。
 ・また、広域都市軸(国道171号線)や生活都市軸(小野原中線)を活用した新駅(箕面萱野駅・箕面船場阪大前駅)と地域のネットワークを強めることで、市内の東西交流の流れを生み出す。

まちづくりの経緯及び現況
 ・本市では、魅力ある都市像の実現に向け、過度の自動車依存から脱却し、公共交通を軸とした交通体系を確立するために、「箕面市総合都市交通戦略(平成25年3月)」を策定して、まちづくりと連携した交通施策の展開を図ってきた。萱野中央地区における箕面萱野駅と船場地区における箕面船場阪大前駅をつなぎ、さらに千里中央駅とつなぐ北大阪急行線の延伸に向けて、周辺のまちづくりも含めて、現在、取り組みを進めている段階である。
 ・東部地域は、勝尾寺川や箕川沿いを中心に昔からの集落と農地が残されており、その周辺部で民間開発などによる市街地整備が進んだ地域である。地域北部の粟生地区では、昭和45年頃から民間企業や日本住宅公団(現都市再生機構)が行った大規模な住宅開発による住宅団地が形成されている。国道171号線沿道には、郊外型店舗の立地が進み、商業・サービス施設が沿道に軒を連ねている。地域の南部に当たる小野原地区では、土地区画整理事業などによる計画的な宅地造成が行われ、良好な住宅地が形成されている。
 ・本市は、周辺に広がる住宅地や自然と共存しながら箕面らしい都市核を形成しており、今後都市的発展する潜在力が高い。北大阪急行の延伸に伴う新駅の整備により、新たな居住ニーズや、通勤、消費・文化活動の活性化など、より一層の人が流入することが見込まれる。そのなかで子育て支援へのニーズの高まりが予想される。本市では、これまで「待機児童ゼロプラン」を策定し、「子育てしやすさ日本一」を掲げて取り組んできたところであるが、平成25年には「待機児童ゼロプランVer.2」を策定し、「就労も在宅も、安心の子育て」の実現を目指して取り組んでいる段階である。
 ・また、大阪大学と本市は、平成27年6月に大阪大学の教育研究の発展・学習環境の向上と、箕面市の活気あるまちづくりを実現するため、大阪大学箕面キャンパス(粟生間谷地区)を北大阪急行線延伸に伴い整備される「箕面船場阪大前駅」駅前(船場東地区)へ移転することについて覚書を交換し、平成28年4月に大阪大学箕面キャンパス移転にかかる正式合意書を締結した。これにより、粟生間谷の大阪大学箕面キャンパスが船場東地区において、令和3年4月に移転開校した。
 ・本市で考えられる災害は、「山地災害ハザード」、「土砂災害ハザード」及び「水害ハザード」が存在するため、ハード対策はもとよりソフト対策もあわせて実施することにより防災・減災に努めている。なお、大規模地震時には、地域住民で組織する地区防災委員会による地域防災体制を整備するとともに、風水害に対しても職員を中心とした避難誘導・避難所開設受入体制を再整備するなどの様々な警戒避難態勢を整備している。

課題
 ・障害者が利用する障害福祉サービスの量的な不足が著しい見込み。
 ・本市が掲げる基本理念「すべての人が、障害の有無や程度に関わりなく、一人の人間として尊重され、平等な権利を持ち、地域社会の構成員としてともに暮らすまちづくりを進める」の浸透による人権意識の向上。
 ・平成30年6月の大阪北部地震や8月、9月の台風により、断水や停電により団地やマンションにおいて貯水槽への水のくみ上げができなくなり「水」の確保が課題となった。
 ・大規模開発等によるまちづくり後、50年近くが経過している道路、下水道等のインフラの効率的な更新が必要である。
 ・年少人口も高齢人口も増加するエリアのため、公園のバリアフリー化など多様な世代による交流やノーマライゼーションの視点からの日常生活で出かけやすい環境づくりが必要である。

将来ビジョン(中長期)
【第五次箕面市総合計画(平成23年3月)】
・本地区は、穏やかに人口が増加しており、それに伴い、生活サービス施設の立地が促進されるなど利便性向上が期待されるが、同時に急速な市街化の進展と整合のとれたバス路線網の整備や子育て環境の整備、新たな地域コミュニティの醸成などが課題である。
・本地区では、都市機能をより多くの地域住民が活用できるよう、公共交通軸である大阪モノレール彩都線や北大阪急行線などへのアクセス機能の確保のため、バスターミナルを中心に都市機能誘導区域を設定するとともに、子育て支援施設、教養文化施設、介護予防・健康増進施設、通所系障害福祉施設などの整備の検討が必要である。
【箕面市立地適正化計画(平成28年2月)】
・本地区は、都市機能誘導区域の「粟生団地バスターミナル周辺」と「モノレール線豊川駅・小野原東バスターミナル・小野原南バス停周辺」を含む。
・本地区は、障害福祉施設(通所系サービス)のリソースが不足している地域である。
【重度障害者のための生活介護事業所整備構想(たたき台)(平成29年6月)】
・重度障害者の日中活動の場である「生活介護」を将来も安定して利用できるよう施設を整備する。
・重度障害者のための生活介護事業の整備にあたっては、既存の市立障害者支援施設が、市街地の中部から西部地域に立地していることに鑑み、できる限り中部から東部地域への整備をめざす。特に施設の空白地帯である東部地域への整備は喫緊の課題と認識。

都市構造再編集集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方
・小野原エリアは、土地区画整理事業などにより良好な住環境が広がるとともに、モノレール線豊川駅、小野原東バスターミナル、小野原南バス停と3つの拠点の圏域が重複又は近接しており、このエリア全体で1つの商業集積が形成されている。バスターミナルは比較的東寄りに位置するが、商業集積の重心は、小野原南バス停で、圏域の西側まで面的に広がっている。
・本地域は、令和17年において、年少人口・高齢人口とも実人口が最も増加するエリアである。そのため、割合の大きい年少人口に対応する子育て支援施設、教育文化施設、高齢者の介護予防・健康増進施設を誘導するとともに、現在サービス提供基盤がない通所型障害福祉施設の必要性は高く、できる限り早急な整備が必要である。
・平成30年6月の大阪北部地震や7月から9月の台風で発生した断水や停電による揚水の停止に伴う断水に対応するため、将来的に福祉避難所となる通所型障害福祉施設の敷地内に耐震性貯水槽を整備し「水」を確保するとともに一次避難地としても活用する。併せて、国道171号線沿道も含めた連続した生活圏域において50年近くが経過している道路(橋梁)、下水道のインフラの更新を行い、地域防災力を高める。
・今後年少人口・高齢人口とも実人口が多くなるエリアのため、公園や緑道などのバリアフリー化や魅力ある空間の形成により、障害者市民と地域住民の交流、国道171号線沿道も含めた連続した生活圏域における地域住民間の交流人口を増加させる。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方
誘導施設(社会福祉施設):通所型障害福祉施設
・重度障害者の日中活動やいきが活動の場を提供し、障害者市民が地域社会において充実した日常生活をおくれることを目的とした施設について、できる限り早急な整備をめざすとともに、障害者市民と地域住民の交流による相互理解の促進・障害者理解の啓発を進める。

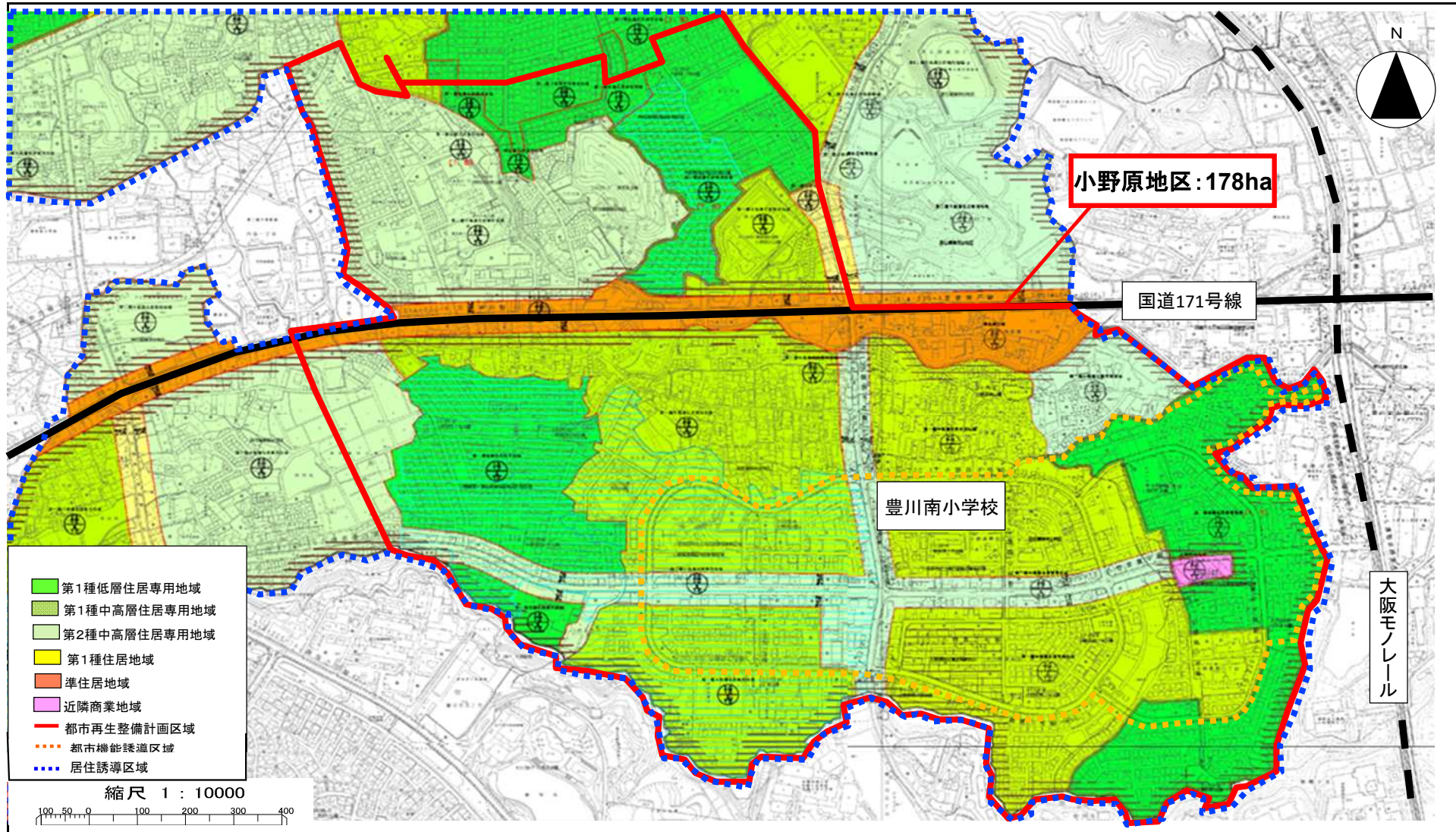
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等
道路、下水道:
・道路(橋梁)の耐震化、下水道の管更正を行い、地域防災力を高める。
地域生活基盤施設:地域防災施設(耐震性貯水槽、広場)
・耐震性貯水槽を備えた市有地を一次避難地として開放することで、地域の防災拠点を追加する。
高質空間形成施設:公園、市道
・既存の公園のバリアフリー化、市道(緑道)のライトアップなど、魅力ある出かけやすい空間を創出して多世代の交流を生み出す。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
障害福祉施設(生活介護事業所)の利用者数	%	市が設置する障害福祉施設(生活介護事業所(従前2所、設置後3所))の利用者数	重度障害者の日中活動の場を確保することによる障害者のQOLの向上	18,885	H29		
家庭での災害対策の有無	%	市民満足度調査において、「災害対策をとっている」と回答する市民の割合	防災機能の充実による地域の安心安全に関する意識の向上	62.4	H29	67.0	R5
公園に行く頻度	%	市民満足度調査において、「行く」と回答する市民の割合	公園内の利便性や安全性向上による利用率の向上	41.0	R1	46.0	R5
下水道の老朽管の整備率	%	当該地区における改築が必要な老朽管の整備の割合	防災機能の充実による地域の安全性の向上	0	R4	100	R5
重要橋梁の整備率	%	当該地区における緊急時においても最低必要となる重要橋梁の耐震整備の割合	防災機能の充実による地域の安全性の向上	0	R4	100	R5

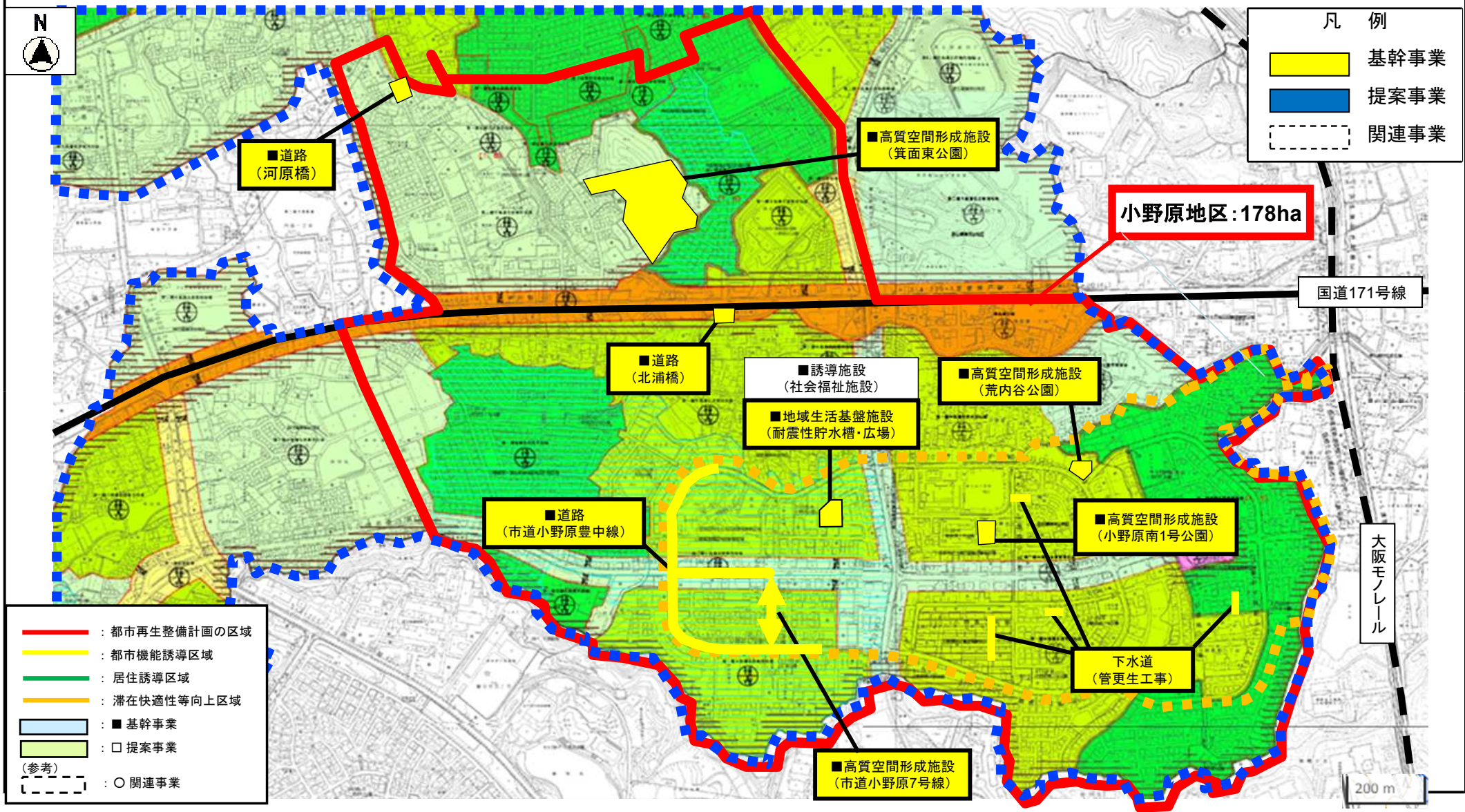
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【生活介護事業所の整備による人に優しいまちの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不足している重度障害者の日中活動の場である「生活介護事業所」を整備し、誰もが安心して暮らせる環境を創出する。 	<p>誘導施設(社会福祉施設)： ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める「生活介護事業所」の整備</p>
<p>【耐震性貯水槽の整備による災害時の「水」の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に福祉避難所となる生活介護事業所の敷地に耐震性貯水槽を整備し、発災時に「水」を確保するとともに、周辺住民の「一時避難所」または市民への物資や生活用水の「配給場所」として機能する。 	<p>地域生活基盤施設(地域防災施設)：耐震性貯水槽、広場</p>
<p>【防災機能の充実による地域の安全安心と意識の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小野原地区の一次避難所(豊川南小学校)は道路を挟んで小野原東エリアに立地しており、一時避難地としても配給場所としても、住民にとってはより近い場所となる。平常時は、地域の防災訓練に活用してもらうなど、防災意識の向上につながる。 ・一体的な住宅地、連続した生活圏域である周辺エリアも含めて、インフラの効率的な更新を図ることで地域防災力を高める。 	<p>道路：市道小野原豊中線 道路(橋梁)：河原橋 道路(橋梁)：北浦橋 下水道：公共下水道 地域生活基盤施設(地域防災施設)：耐震性貯水槽、広場</p>
<p>【バリアフリー化や魅力ある空間の創出による地域住民の交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園のバリアフリー化により子どもから高齢者まで、障害者も含めた地域住民が出かけやすい場所と増やすことで、地域住民の交流の機会の創出に繋がる。 ・緑道にフットライトを付けるなど魅力ある空間を形成することで、小野原地区のまちの魅力を高めるとともに、広域都市軸(国道171号線)や生活都市軸(小野原豊中線)を活用した新駅(箕面萱野駅・箕面船場阪大前駅)と地域のネットワークを強めることで、市内の東西交流の流れを生み出す。 	<p>高質空間形成施設(障害者誘導施設)：荒内谷公園 高質空間形成施設(障害者誘導施設)：小野原南1号公園 高質空間形成施設(障害者誘導施設)：箕面東公園 高質空間形成施設(緑化施設等)：市道小野原7号線</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区の福祉会活動を中心に、地域住民の活動団体間の交流や地区の課題に対する意見交換などを行い、地域の人と人をつなげるネットワークづくりを行っている。 ・一方、生活介護事業所の整備にあたっては、障害当事者やそのご家族、支援者等と意見交換を実施しつつ事業を進めてきたが、当事者以外の周辺住民との協議が整わず、施設コンフリクトとなっているため、ノーマライゼーション・インクルーシブ社会の構築をめざし、引き続き丁寧な説明や啓発を行い、障害者市民と地域住民の交流、人権意識の向上を図る。 ・新たな防災拠点(耐震性貯水槽、広場)の活用方法や、将来的に地区に必要な都市機能(子育て支援施設、教育文化施設、高齢者の介護予防・健康増進施設、東部地域で不足している通所型障害福祉施設)について、市と地域住民と連携していく予定。 <p>【その他官民協働の取り組み事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合施行の土地区画整理事業(小野原大木谷地区、小野原北浦地区、粟生新家北畑地区、小野原森ノ下地区) ・地区計画(小野原西・粟生新家地区、小野原西地区)、建築協定(小野原西・粟生新家地区、小野原西B地区、小野原西C地区、小野原西D地区) 	

箕面市小野原地区(大阪府箕面市)	面積 178 ha	区域 小野原西1~6丁目、小野原東1~5丁目、粟生新家1~2丁目、3丁目の一部、粟生外院1丁目、2~4丁目の一部
------------------	-----------	--



箕面市小野原地区(大阪府箕面市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	・障害者市民のQOLの向上並びに障害者基本法に基づく障害者基本計画の推進によるノーマライゼーション・インクルーシブ社会の構築を推進し、障害者市民と地域住民の交流をすすめ、人権意識の向上を図る。 ・防災機能の充実による地域の安全安心と意識の向上	代表的な指標	障害福祉施設の利用者数 (%)	18,885	(H29年度)	→	
			家庭での災害対策の有無 (%)	62.4	(H29年度)	→	67 (R5年度)
			公園に行く頻度 (%)	41	(R1年度)	→	46 (R5年度)
			下水道の老朽管の整備率 (%)	0	(R4年度)	→	100 (R5年度)
			重要橋梁の整備率 (%)	0	(R4年度)	→	100 (R5年度)



都市構造再編集集中支援事業事前評価シート

計画の名称: 箕面市小野原地区 事業主体名: 箕面市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	